

令和5年5月17日

公立学校共済組合長崎支部健康づくり講座業務委託の質問書への回答について

公立学校共済組合長崎支部健康づくり講座に関する質問について、下記のとおり回答します。

記

1. 告示について

参加資格申請中の納税証明につき、都税については法人住民税と法人事業税どちらも証明書類が必要ですか？

回答

納税証明書は、法人住民税及び法人事業税のどちらも必要です。

2. 仕様書（会場）について

それぞれの開催地区について、特にご希望の会場があれば具体的にお知らせ下さい。

回答

希望する会場はありませんが、参考までに過去に利用したことがある会場や、本講座開催に適していると考えられる会場を次のとおりお示しします。

開催地区	会場
長崎市	・ザ ヴィラズ長崎 ・セントヒル長崎 ・出島メッセ長崎
佐世保市	・レオプラザホテル ・佐世保市体育文化館（中部地区公民館） ・アルカス佐世保
島原市	・島原市有明総合文化会館 ・ホテルシーサイド島原 ・島原復興アリーナ
五島市	・五島市立中央公園市民体育館 ・ホテルカンパーナ
諫早市	・諫早文化会館 ・おのふれあい広場

3. 仕様書（スケジュール）について

全4講座の具体的な講座スケジュール（何時から何時まで）をお知らせ下さい。

回答

特に明確な決まりはありませんが、例年、9～10時に開始し、15～16時に終了するスケジュールとなっています。仕様書P3～4 9.その他 【参考：令和元年度実施内容】をご参照ください。

以上